中学公民プリント（基礎確認）
現代社会と人権 No.12

名前 ＿＿＿＿＿＿

得点 ／15

1回目　2回目

1 子どもの数が減り、高齢者が増えることで、若い世代が社会を支える負担が増していく現象を何という？
① 少子高齢化　② 国際化　③ ドーナツ化現象　④ 過疎化

2 国レベルで行政機関が保有する情報の開示を請求する際の根拠となる法律を何という？
① 行政手続法　② 情報公開法　③ 公文書管理法　④ 個人情報保護法

3 自分の生き方や生活のあり方を、他者からの干渉を受けずに自ら決定する権利を何という？
① 平等権　② 自己決定権　③ 生存権　④ 参政権

4 行政機関が保有する情報を、国民が請求したときに開示することを定めた法律を何という？
① 電子署名法　② 行政手続法　③ 個人情報保護法　④ 情報公開法

5 インターネットの普及による個人情報の流出を防ぎ、個人の識別情報を適切に管理するために制定された法律を何という？
① 個人情報保護法　② 著作権法　③ 行政機関情報公開法　④ 情報公開法

6 インターネットやスマートフォンなどを利用する際に、他人の権利を侵害せず、安全かつ適切に活用するための正しい知識や態度を何という？
① 情報セキュリティ　② メディア・リテラシー　③ 情報モラル　④ 著作権意識

7 日本国憲法第21条で保障されており、知る権利の根拠ともされる、自分の意見を公に述べる権利を何という？
① 表現の自由　② 信教の自由　③ 思想・良心の自由　④ 学問の自由

8 国境を越えて人やモノ、お金が活発に動く中で、各国が得意な製品の生産に特化して貿易を行う仕組みを何という？
① 国際分業　② 産業の空洞化　③ 地産地消　④ 保護貿易

9 職場での男女差別の禁止や、採用、昇進における機会の平等を定めた、女性の活躍を支えるための法律を何という？
① 労働基準法　② 育児・介護休業法　③ 男女雇用機会均等法　④ 男女共同参画社会基本法

10 情報公開制度において、個人のプライバシーや国家の安全に関わるため、開示の対象外となる情報を何という？
① 公文書　② 不開示情報　③ 情報公開制度　④ 開示請求

11 自分の私生活や情報をみだりに公開されないようにコントロールできる権利を何という？
① 知る権利　② 自己決定権　③ 環境権　④ プライバシーの権利

12 15歳以上65歳未満の、社会の働き手の中心となる人口を何という？
① 生産年齢人口　② 年少人口　③ 老年人口　④ 総人口

13 地球規模で発生する紛争や環境問題などの課題を解決するために、世界の国々が集まって設立された国際的な組織を何という？
① 国際司法裁判所　② 国際連盟　③ 世界貿易機関　④ 国際連合

14 情報機器を使える人と使えない人の間に生じる、経済的状況や社会参加の機会における格差を何という？
① 産業の空洞化　② デジタル・ディバイド　③ バブル経済　④ 少子高齢化

15 日本国憲法第13条の「個人の尊重」に基づき、すべての人が幸福を追い求めることができる権利を何という？
① 教育を受ける権利　② 勤労の権利　③ 生存権　④ 幸福追求権

いちごドリル プリント

つづきの無料プリント
「現代社会と人権」のプリント一覧がひらきます

答え合わせ・解説 No.12 現代社会と人権

言えた　／15

① **隠す**
赤シートで赤字を隠す。白黒なら右の列を折る

② **言う**
解説を読んで、用語を口に出す

③ **印を付ける**
言えたら□にチェック

問	解説 ▼ここで折る	答え	言えた
1	少子高齢化とは、子どもの比率が下がり、高齢者の比率が上がることを指します。	1 少子高齢化	□
2	内閣府や各省庁など、行政機関が保有する文書の開示を誰でも請求できる仕組みを定めています。	2 情報公開法	□
3	憲法13条に基づき、衣食住や家族のあり方、医療における選択など、私的な事項について自分で選ぶ自由を指します。	2 自己決定権	□
4	行政機関が作成・保管している文書などを、誰もが開示請求できるようにした制度です。	4 情報公開法	□
5	個人情報を取り扱う事業者に対し、情報の利用目的の特定や、本人の同意のない第三者提供の制限、安全管理措置を義務付けています。	1 個人情報保護法	□
6	情報モラルとは、インターネット上のコミュニケーションにおいて、相手への配慮や法令の遵守、セキュリティ意識を持つといった「情報社会でのマナー」のことです。	3 情報モラル	□
7	思想や信条、学問、芸術などを自由に発表できる権利です。	1 表現の自由	□
8	国際分業とは、ある国が特定の製品や部品の製造に集中し、他の国との貿易を通じて必要なものを補い合う仕組みです。	1 国際分業	□
9	1985年に制定された男女雇用機会均等法は、労働者の募集・採用、昇進・降格などにおいて、性別を理由とする差別的な取り扱いを禁止しています。	3 男女雇用機会均等法	□
10	特定の個人が識別される情報、法人の正当な利益を害するおそれがある情報、または国の安全や外交上の秘密に関わる情報などが該当します。	2 不開示情報	□
11	プライバシーの権利は、憲法13条を根拠とする新しい人権の一つです。	4 プライバシーの権利	□
12		1 生産年齢人口	□
13	国際連合は1945年に設立され、総会や安全保障理事会を中心に平和の維持、経済的・社会的・人権的な協力を行っています。	4 国際連合	□
14	デジタル・ディバイドは、ITを使いこなせる層とそうでない層との間で、仕事の生産性や情報取得のスピードに大きな差がつく現象を指します。	2 デジタル・ディバイド	□
15	幸福追求権は、憲法第13条に規定された人権の一つです。	4 幸福追求権	□

言えなかった用語ノート